

事務連絡
令和2年4月22日

各府省庁 各位

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」について

平素より大変お世話になっております。

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針においては、接触機会の低減に徹底的に取り組めば、事態を収束に向かわせることが可能であり、最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指すこととしているところです。

本日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開催され、緊急事態宣言の発出から2週間の対応状況を踏まえて、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」が取りまとめられましたのでお送りいたします。

本提言においては、「8割の接触機会の低減の具体策については、市民にとって、公園やスーパー、商店街などにおいて、人と人の距離をとるよう気をつけることなど具体的にどのように行動すべきかが分かりやすいような形での周知広報に努めるべき」とされ、「人との接触を8割減らす、10のポイント」が示されました。

各府省におかれては、この「10のポイント」も活用しながら、より一層の接触機会の低減に取り組んでいただくとともに、所管の業界・団体等に対しても、周知いただきますようお願いいたします。

以上、ご対応のほど、よろしくお願い申し上げます。

(本件連絡先)

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

担当者：秋山、兼井、北村

TEL：03-6257-1309